

ふれあいネットワークはろまんたい

福祉だより

2008.6月発行

No. 9



主な内容

- 2頁…19年度決算・事業報告
- 3頁…20年度予算・事業計画
- 4頁…活動紹介・社協会費のお願い
- 5頁…福祉団体の紹介
- 6頁…ポパイの家・シルバー人材センター
- 7頁…寄付のご紹介
- 8頁…お知らせ

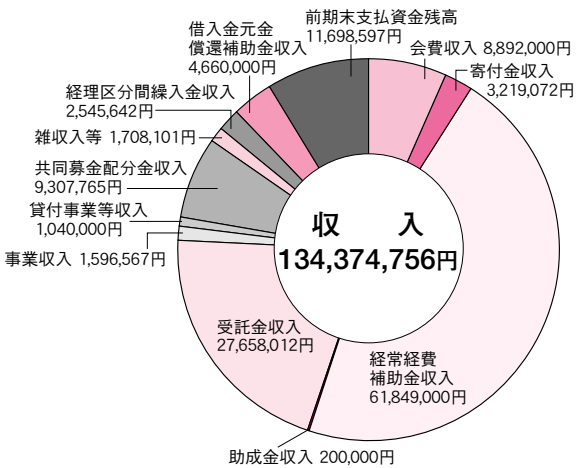
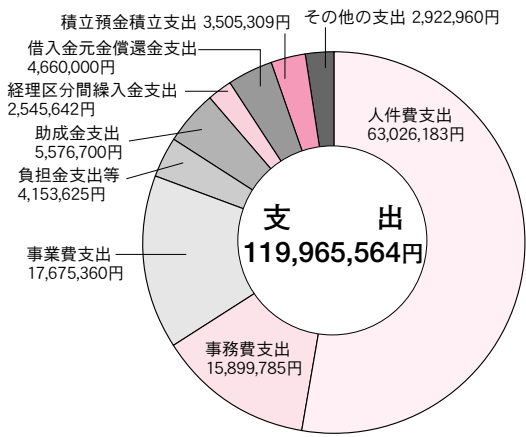
○表紙写真

でりばりボランティア講座「車椅子体験」の様子
(H20. 6. 4 八幡平市立東大更小学校)

思いやりの手を
八幡平市社会福祉協議会
では市内の学校を訪問し、
でりばり(出前)講座を
実施しております。
手話講座、車椅子体験、
白杖体験、老人体験などが
主な内容です。
ボランティアの方々と一
緒に学校に訪問し、活動の
指導や交流を深めております。
でりばり講座ボランティア
アを募っています。子ども
達との交流のために是非
一緒に訪問してみませんか。

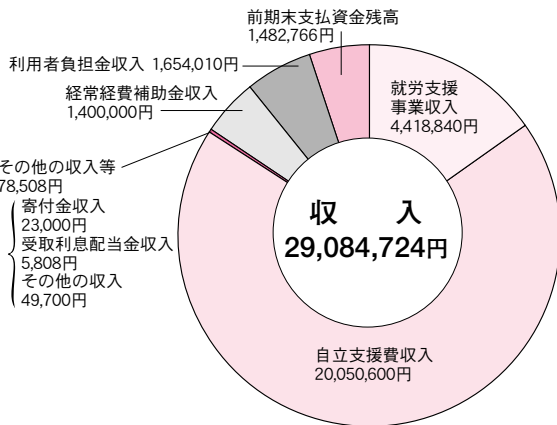
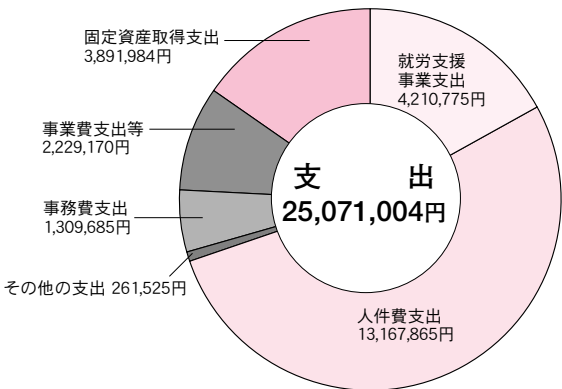
決算と事業報告

一般会計



前年度の事業報告と決算が、5月28日の市社協議委員会で承認されました。その概要をお知らせします。

特別会計



- (1) 地域福祉活動の推進
 - ① 広報「福祉だより」の発行
 - ② 第二回八幡平市社会福祉大会
 - ③ 八幡平市の福祉を語る会
 - ④ 総合福祉センター運営事業
 - ⑤ 福祉バス運行事業
 - ⑥ 第二回八幡平市福祉運動会
 - ⑦ 福祉まつり
 - ⑧ 地域福祉活動計画の策定
- (2) 在宅福祉サービスの推進
 - ① 子育て支援事業
 - ② 母子家庭親子ふれあい研修会
 - ③ いきいきサロン事業
 - ④ 理美容サービス事業
 - ⑤ 高齢者食事サービス事業
 - ⑥ 外出支援サービス事業
 - ⑦ シルバーサポーター事業
 - ⑧ ニュースポーツ交流会
 - ⑨ 高齢者等ネットワーク事業
 - ⑩ 高齢者福祉推進活動
 - ⑪ 介護予防教室
- (3) ボランティア活動の推進
 - ① ボランティア協力校事業
 - ② ボランティア活動センター事業
 - ③ ボランティアの集い
 - ④ スノーバスターズ活動
 - ⑤ ボランティア団体育成事業
- (4) 相談・援護活動の推進
 - ① 心配ごと相談所開設事業
 - ② 歳末たすけあい義援金給付事業
 - ③ 福祉機器貸出支援事業
 - ④ 生活福祉資金貸付事業
- (5) 組織体制の強化
 - ⑤ たすけあい資金貸付事業
 - ⑥ 地域福祉権利擁護事業
- (6) 関係機関・団体との連携
 - ① 地区社会福祉推進協議会育成事業
 - ② 各種福祉団体育成・支援
 - ③ 共同募金運動への協力
 - ④ シルバー人材センターとの連携
- (7) 受託事業指定管理

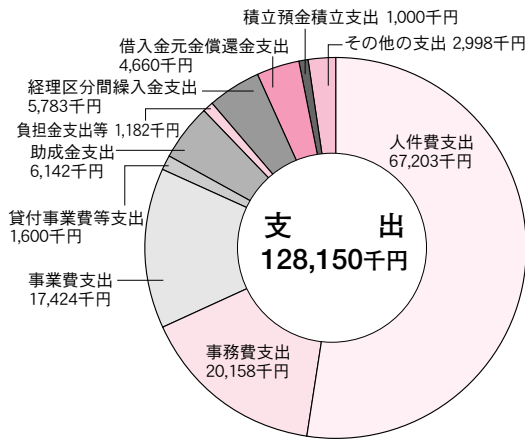
十八年七月から二十一年三月

 - ① 西根福祉の家管理経営事業
 - ② 安代福祉センター管理経営事業
 - ③ 児童館管理経営事業
 - ④ 高齢者等生きがい対策事業
- (8) 障害児・障害者支援事業

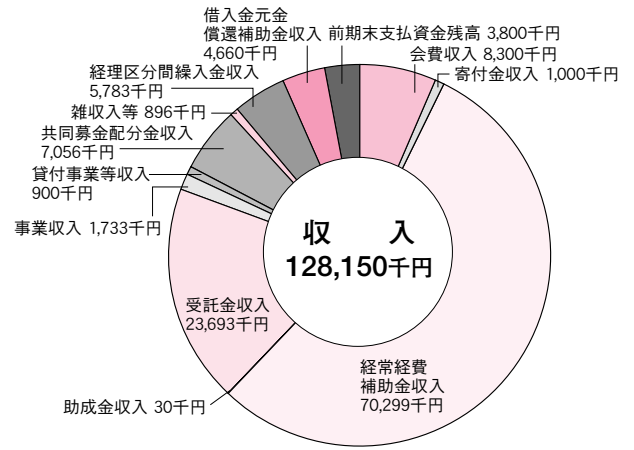
指定障害福祉サービス事業所



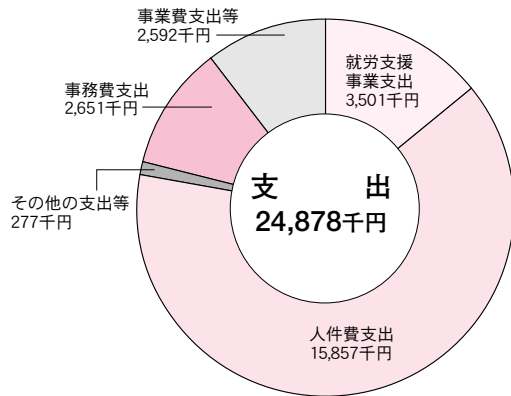
赤い羽根街頭募金 西根第一中学校 (マックスバリュ西根店)



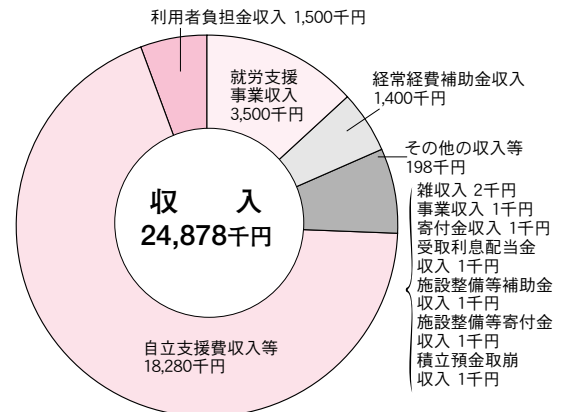
一般会計



本年度の事業計画と予算の概要をお知らせします。



特別会計



- (1) **地域福祉活動の推進**
 - ① 広報「福祉だより」の発行、ホームページの開設
 - ② 社会福祉大会
 - ③ 福祉懇談会
 - ④ 地域福祉活動計画策定
 - ⑤ 福祉まつり
 - ⑥ 福祉運動会
 - ⑦ ダイヤモンド婚を祝う会
 - ⑧ 福祉センター運営事業
 - ⑨ 福祉バス運行事業
- (2) **在宅福祉サービスの推進**
 - ① 子育て支援事業
 - ② 一人親家庭親子交流会、研修会
 - ③ 高齢者介護予防教室
 - ④ 高齢者交流事業
 - ⑤ 高齢者見守り事業
 - ⑥ 福祉サービス支援活動
 - ⑦ 高齢者等生きがい対策事業
- (3) **ボランティア活動の推進**
 - ① ボランティア活動センター事業
 - ② ボランティアの集い
 - ③ ボランティア協力校事業
 - ④ ボランティア連絡協議会
 - ⑤ ボランティア活動団体育成支援
 - ⑥ ボランティア、一般住民を対象とした講座
- (4) **相談・援護活動の推進**
 - ① 心配ごと電話相談、専門相談事業
 - ② 日常生活自立支援事業
 - ③ 生活福祉資金貸付事業
 - ④ たすけあい資金貸付事業
 - ⑤ 歳末たすけあい配分事業



八幡平市福祉まつりの様子（西根地区市民センター）

- (5) **組織体制の強化**
 - ① 会員の加入促進
 - ② 社会福祉基金運営検討
 - ③ 会議・研修の実施
- (6) **関係機関・団体との連携**
 - ① 地区社会福祉推進協議会育成支援
 - ② 各種団体育成支援
 - ③ 共同募金運動への協力
 - ④ 八幡平市シルバークル人材センターの支援
- (7) **指定管理事業**
 - ① 西根福祉の家管理・経営事業
 - ② 安代福祉センター管理・経営事業
 - ③ 児童館管理・経営事業
- (8) **障害児・障害者支援事業**
 - ① 障害者サークルの支援
- (9) **指定障害福祉サービス事業**

出前ボランティア講座指導者 養成講習会開催

障がいのある人や、高齢者の日常生活を体験して、思いやりの気持ちを持ってほしいという願いから「でりばり講座」を実施しています。

ボランティアが指導者となり、学校を訪問しています。昨年度は、市内五校で、出前講座を九回行いました。

本年度も学校の依頼に対応するため、六月四日に出前講座にご協力いただけるボランティアに呼びかけをし、指導者養成講習会を実施しました。

手話講座、車椅子体験、白杖体験、老人体験について講習会に参加した皆さんが実際に体験し、障がいのある人や高齢者の生活の不便さを理解することが目的です。思いやりを持って接すること、本人の意思を尊重すること、



参加者体験する手話

対話を大切にするなど、実際に講座で訪問する際のポイントを模擬体験するものです。これからボランティアの方々と市内の学校に訪問を計画しております。ボランティアとして、ご協力いただける方は、どうぞよろしくお願いします。



車椅子に乗って大変さを実感

ダイヤモンド婚(結婚六十年) に該当するご夫婦は お申し出ください

社会福祉協議会では、苦楽をともに六十年を迎えられたご夫婦を「ダイヤモンド婚を祝う会」にご招待しています。

次の要件に該当する方は八月二十日(水)までにお申し出ください。

◆ダイヤモンド婚の対象

・平成二十年一月一日〜十二月三十一日までに結婚六十年を迎えるご夫婦(昭和二十三年一月一日〜十二月三十一日に結婚されたご夫婦)

・上記以前に結婚六十年を迎え社会福祉協議会主催のダイヤモンド婚を祝う会に参加されたことがないご夫婦

◆期日 平成二十年九月二十四日(水)

◆会場 西根地区内の施設を予定

◆申出先及び締め切り

・八幡平市社会福祉協議会本所及び各支所
(本所74-4400、西根支所75-1821
安代支所72-2811)

◆その他

・送迎用バスを運行します。
・申し込みの際は、住所・ご夫婦の氏名・電話番号・結婚年月日が必要になります。
・各地区の民生児童委員も七月下旬から取りまとめます。

社会福祉協議会

会費のお願い

社会福祉協議会は通称「社協」と呼ばれ、誰もが「住みなれた地域で安心して生活することのできるまちづくり」を目指す民間の社会福祉団体として、社会福祉法に規定され、全国の各市町村に設置されています。

利益を目的としない民間組織であることから活動の基本的財源として、毎年会費のお願いを地域の皆様にお願ひしております。

社協では、近年の急激な少子高齢化社会に伴い、子育て支援活動や高齢者ネットワーク活動、相談活動など地域福祉活動を通じ「福祉のまちづくり」の実現を目指し、活動を行っています。

会費は一世帯千円(年間)で、そのほか社会福祉事業に協賛する個人や企業団体の方々に賛助会費一口年額二千円をお願いしております。

皆様のご理解とご協力が社会福祉協議会の活動を支えております。本年度もどうぞよろしくご協力くださいますようお願いいたします。

福祉団体の紹介

● 八幡平市民生児童委員協議会

主な活動…市民児協、地区民児協活動の推進、小地域ネットワーク活動の推進、相談、支援活動、研修事業への参加、主任児童委員、児童委員活動の推進、関係機関、団体との連携

会員数 106人

20年度予算額 8,112,000円



市福祉運動会の競技に参加

● 八幡平市老人クラブ連合会

主な活動…生きがいづくり健康づくりの推進、奉仕活動の推進、ふれあい活動の推進会員増強と組織活性化の推進、会員を増やす活動

会員数 2,676人

20年度予算額 2,807,000円



老人クラブ 料理教室

● 八幡平市身体障害者福祉協会

主な活動…会員交流活動、上部団体への参加、各種会議・関係機関団体事業への参加

会員数 281人

20年度予算額 942,000円



身障協自立支援法研修会

● 八幡平市母子寡婦福祉協会

主な活動…母と子の集い・親子ふれあい交流会、奉仕活動の実施、市内研修会と学習会交流会活動、母子相談の日開設、環境リサイクル運動の取り組み

会員数 111人

20年度予算額 1,258,000円



母子協ボランティア活動

● 八幡平市手をつなぐ育成会

主な活動…野外学習会、会員研修旅行、交流会活動、本人の会への支援

会員数 40人

20年度予算額 690,000円

※各種事業に福祉団体からのご協力をいただいております。

障がいのある人たちが、 地域で共生するために必要な仕事をめざして

指定障害福祉サービス事業所 ポパイの家

「ポパイの家」は、障がいのある方の事業所として、市社会福祉協議会が運営しています。場所は西根支所の中で二十一人の利用者が仕事を兼ねて利用しています。

この施設は平成十九年四月一日に障害者自立支援法が施行され、従来の障害者小規模通所授産施設から制度改正で指定障害福祉サービス事業所として二年目を迎えております。

「街で、障がい者が働いている」この状況を理解していただき、地域で働いて工賃が得られるよう努力し、自立を高めるものです。ヤマト運輸株式会社のご協力により、四月からメール便配達業務を受託し、「クロネコメール便」の仕事を新しく始めました。

仕事の区域は、八幡平市田頭のポパイの家周辺のエリアを配達しております。

メール便の仕事をしている利用者の方々は、「一番うれしいことは、ありがとうと言われること」、「私を、待っていてくれる人がいます」、「明日はもっと、

と言う気持ちになりました」などと話しており仕事に励んでおります。

従来の仕事の企業からの受注（シール張り、袋詰めなど）、農

産物（採卵鶏、野菜）や手芸品などの生産・販売には、引き続き力を注いでいます。

この事業は地域の皆様のご理解とご支援を得ながら進めており見学もできます。

利用者の自立と社会経済活動への参加を促進しながら地域で共生するために必要な仕事を目指しておりますので皆さんも応援してください。



むらさき苑にメール便を届ける佐々木和雄さん

シルバー人材センター の会員と仕事を募集中

八幡平市シルバー人材センターは、公共団体の指導援助を受け、六十歳以上で健康で働く意欲のある会員で組織している団体です。現在百四十人余りの会員が所属しており、新たな会員を募集しています。会員は、臨時的・短期的な就業をしており自分の空いた時間の就業も可能です。

また、お仕事の要請もお待ちしています。企業や事業所の仕事の一部を請け負ったり、一般家庭のお掃除など幅広い仕事を行いますので、ぜひご利用ください。

お問い合わせ先

八幡平市シルバー人材センター

八幡平市野駄19-50（社会福祉協議会内）

電話 74-4400

社会福祉協議会にご寄付ありがとうございました

| 年月日 | 氏名 | 金額 |
|------------|---------------------------------------|----------|
| H20. 3. 17 | 西根中学校卒業生一同 様 「西根地区」 | 26,004円 |
| 3. 19 | 角館 恭二 様 「安代地区」 【香典返し寄付】 | 100,000円 |
| 3. 28 | A i 理 A i 美ササキ 様 「西根地区」 | 14,000円 |
| 3. 31 | 藤田 三喜子 様 「松尾地区」 【香典返し寄付】 | 50,000円 |
| 4. 18 | 三浦 幸太郎 様 「安代地区」 【香典返し寄付】 | 50,000円 |
| 4. 18 | 高 村 勲 様 「安代地区」 【香典返し寄付】 | 50,000円 |
| 5. 15 | 荒野 カヅ子 様 「松尾地区」 【香典返し寄付】 | 100,000円 |
| 5. 15 | 匿名 希望 様 「松尾地区」 | 92,282円 |
| 5. 21 | 有限会社 コマクサファーム 代表取締役 遠藤 啓介 様 「西根地区」 | 60,460円 |
| 6. 3 | 目時 嘉一郎 様 「安代地区」 【香典返し寄付】 | 100,000円 |

● 寄付金の使いみち

寄付をされた方の意向で、次の2種類となります

- 1 福祉基金へ……社会福祉協議会の福祉基金として全額積み立てます。
- 2 事業費へ……社会福祉協議会の地域福祉事業に全額充てられます。

● 社会福祉法人への寄付優遇制度について

所得税法、法人税法それぞれにより、次のとおり優遇措置を受けられます。

- ・ 個人の場合 寄付金控除「所得税法第78条」
(確定申告によって算定された限度額までとなります。)
- ・ 法人の場合 法人税法上損金算入「法人税法第37条」
(確定申告によって算定された限度額までとなります。)

お詫び

福祉だより2008. 3月発行No.8に記載いたしました工藤義則さんは、安代地区となっておりますが西根地区の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。

お・知・ら・せ

これからの主な予定

| 年 月 日 | 事 業 名 | |
|-----------|--------------|------------------------|
| 20年6月 19日 | 福祉だよりNo.9 発行 | |
| 7月 | 1日 | ひとり暮らし高齢者の集い (大更地区) |
| | 2日 | ひとり暮らし高齢者の集い (寺田地区) |
| | 3日 | ひとり暮らし高齢者の集い (田頭地区) |
| | 4日 | ひとり暮らし高齢者の集い (平館地区) |
| | 22日 | ひとり暮らし高齢者の集い (松尾地区) |
| | 23日 | ひとり暮らし高齢者の集い (荒沢地区) |
| | 24日 | ひとり暮らし高齢者の集い (田山地区) |
| | 30日 | 八幡平市福祉運動会 (市総合運動公園体育館) |
| 8月 30日 | 親子ふれあい研修会 | |
| 9月 | 5日 | 法律相談 (安代福祉センター) |
| | 9日 | 年金・労働相談 (安代福祉センター) |
| | 10日 | 松尾地区敬老会 |
| | 10日 | 安代地区敬老会 |
| | 12日 | 西根地区敬老会 (大更、田頭、平館、寺田) |
| | 24日 | ダイヤモンド婚を祝う会 |
| | 26日 | ニュースポーツ大会 (屋外) |

※都合により日程変更する場合もございます。

ふれあい相談所 (心配ごと相談所)
開設についてのお知らせ

◎ 一般相談 「午前九時～午後四時」
月曜日～金曜日 (祝祭日を除く)

八幡平市総合福祉センター (電話 74-4400)
西根福祉の家 (電話 75-1821)
安代福祉センター (電話 72-2811)
※窓口またはお電話で相談をお受けします。

● 法律相談 「午後一時～四時」

二十年 九月五日 (金) 安代福祉センター
二十年 十二月五日 (金) 八幡平市総合福祉センター
二十一年 二月六日 (金) 西根地区市民センター
※ 法律相談は、予約が必要です。

(申込先 電話 74-4400)

● 年金・労働相談 「午後一時～四時」

二十年 九月九日 (火) 安代福祉センター
二十年 十二月九日 (火) 八幡平市総合福祉センター
二十一年 二月十日 (火) 西根地区市民センター
※ 年金・労働相談の予約は必要ありません。

※ 直接会場におこしください。
すべての相談は無料です。お気軽にご相談ください。

『八幡平市社協のホームページ』

アドレスはこちら <http://www.hachimantai-shakyo.or.jp>
どうぞご覧ください。皆さまからのご意見ご感想をお待ちしております。

